

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年 6 月 26 日

福島県知事 殿

提出者

住 所 福島県南相馬市原町区錦町1-1

氏 名 関場建設株式会社
代表取締役社長 関場 直隆

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0244-25-2525

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関場建設株式会社
事業場の所在地	福島県南相馬市原町区錦町1-1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	3,762,378千円（令和6年度）
③ 従業員数	131人（令和8年6月1日現在）

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

工事受注→産業廃棄物の有無の確認→収集運搬・中間処分業者の選定→収集運搬・中間処分業者との契約→マニフェストの発行→各現場→中間処分業者との契約→マニフェストの発行→各現場ごとに集計し、5年間保存する。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理責任者 ⇒ 契約担当者 ⇒ マニフェスト担当者 ⇒ 現場担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 排出を抑制するため全て分別を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) ・排出を抑制するため全て分別を行う予定である。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全て分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全て分別を行う予定である。

(第2面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】											
	単位：kg											
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	木くず 伐採・伐根	繊維くず	金属くず	ガラスくず 陶磁器くず	廃石こう ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン 破片
	排出量	58.290	0.430	97.440	0.000	0.270	1.280	15.850	16.480	39.774	1355.150	717.730
	産業廃棄物の種類	汚泥	安定型 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	石綿含有 産業廃棄物							合計
	排出量	10.450	0.660	12.530	36.800							2363.134
(これまでに実施した取組)												
【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	木くず 伐採・伐根	繊維くず	金属くず	ガラスくず 陶磁器くず	廃石こう ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン 破片
	排出量	40.000	0.000	50.000	0.000	0.000	1.000	10.000	10.000	20.000	800.000	400.000
	産業廃棄物の種類	汚泥	安定型 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	石綿含有 産業廃棄物							合計
	排出量	5.000	0.200	6.000	20.000							1362.200
(今後実施する予定の取組み)												

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用を行っておりません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用を行う予定はありません。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら熱回収を行っておりません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も熱回収を行う予定はありません。		

(第3面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(第3面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っておりません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・近くに優良認定処理業者がないので処理委託実績はありません。		

(第4面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(第4面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・近くに優良認定処理業者がないので処理委託の予定はありません。		
	※事務処理欄		

(第5面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】											
	単位：kg											
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	木くず 伐採・伐根	繊維くず	金属くず	ガラスくず 陶磁器くず	廃石こう ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片
	排出量	58.290	0.430	97.440		0.270	1.280	15.850	16.480	39.774	1355.150	717.730
	産業廃棄物の種類	汚泥	安定型 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	石綿含有 産業廃棄物							合計
	排出量	10.450	0.660	12.530	36.800							2363.134
(これまでに実施した取組)												
【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	木くず 伐採・伐根	繊維くず	金属くず	ガラスくず 陶磁器くず	廃石こう ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片
	排出量	40.000	0.000	50.000	0.000	0.000	1.00	10.00	10.00	20.000	800.000	400.000
	産業廃棄物の種類	汚泥	安定型 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	石綿含有 産業廃棄物							合計
	排出量	5.000	0.200	6.000	20.000							1362.200
(今後実施する予定の取り組み)												

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。